

別表（第 29 条第 1 項・第 3 項）

グループホーム ソフィアライフ 料 金 表

1 介護報酬に係る 1 日当りの基本額（厚生労働大臣告示 1 単位：10.72 円）

令和 4 年 10 月 1 日

介護度	1 日の介護度		月額介護保険料 (30 日)	入居者の月額(30 日)負担			摘 要
	単 位	金 額		1 割負担者	2 割負担者	3 割負担者	
要支援 2	748	8,018 円	240,566 円	24,056 円	48,112 円	72,167 円	入退居、入退院及び外泊の場合は、利用実日数により日割り計算 (少数点以下切捨て)
要介護 1	752	8,061 円	241,843 円	24,185 円	48,369 円	72,553 円	
要介護 2	787	8,436 円	253,099 円	25,310 円	50,620 円	75,930 円	
要介護 3	811	8,693 円	260,817 円	26,082 円	52,164 円	78,246 円	
要介護 4	827	8,865 円	265,964 円	26,597 円	53,193 円	79,790 円	
要介護 5	844	9,047 円	271,430 円	27,143 円	54,286 円	81,429 円	

2 加算に係る 1 日当りの基本額（厚生労働大臣告示 1 単位：10.72 円）

加 算 の 種 類	1 日の介護保険料		月額介護保険料 (30 日)	入居者の月額(30 日)負担		
	単 位	金 額		1 割負担者	2 割負担者	3 割負担者
(1) 初期加算	30	321 円	9,648 円	965 円	1,930 円	2,895 円
(2) 医療連携体制加算 (I)	39	418 円	12,542 円	1,255 円	2,509 円	3,763 円
(3) サービス提供強化加算(III)	6	64 円	1,929 円	193 円	386 円	579 円
(4) 口腔衛生管理加算	30/月	—	321 円	33 円	65 円	97 円
(5) 科学的介護推進体制加算	40/月	—	428 円	43 円	86 円	129 円
(6) 若年性認知症利用者受け入れ加算	120	1,286 円	38,592 円	3,860 円	7,719 円	1,1578 円
(7) 利用者入院期間中の体制	246	2,637 円	6 日間 15,822 円	1,583 円	3,165 円	4,747 円
(8) 看取り介護加算						
①死亡以前 31 日～45 日	72	731 円	15 日間 11,577 円	1,158 円	2,316 円	3,474 円
②死亡以前 4 日～30 日	144	1,543 円	27 日間 41,678 円	4,168 円	8,336 円	12,504 円
③死亡前日及び前々日	680	7,289 円	2 日間 14,579 円	1,458 円	2,916 円	4,374 円
④死亡日	1,280	13,721 円	当日分 13,721 円	1,373 円	2,745 円	4,117 円
(9) 介護職員処遇改善加算(I)	(1)から(8)の該当項目及び 1 の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の 11.1%に相当する単位数を加算					
(10) 介護職員等特定処遇改善加算(II)	(1)から(8)の該当項目及び 1 の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の 2.3%に相当する単位数を加算					
(11) 介護職員等ベースアップ等支援加算	(1)から(8)の該当項目及び 1 の介護報酬に係る基本額の要介護別により算定した単位数の 2.3%に相当する単位数を加算					

※ (1)の初期加算は、入居後 30 日間及び 1 ヶ月以上入院し再入居後

(2)の医療連携体制加算 (I) は、要支援者には適用しない。

(7)の利用者入院期間中の体制は、1 月に 6 日を限度とし、1 回の入院で月をまたがる場合は、最大で連続して 13 泊 (12 日) 分まで

(8)の看取り介護加算は、①の料金は 15 日間、②は 27 日間、③は 2 日間、④は当日、合計で最長 45 日間

3 住居費、食材費、管理費、光熱水費（月額）

項目	住居費		食材費	管理費	光熱水費	合計	
	1階	2階				1階	2階
金額	59,000円	61,000円	32,000円	23,000円	23,000円	137,000円	139,000円

- ※・ 入居及び退去の場合、住居費、食材費、管理費、光熱水費は日割り計算（小数点以下切り捨て）
- ・ 入院及び外泊の場合、住居費は当月分全額で計算し、日割り計算は行わない。

4 入居者が実費負担するもの

- (1) 私傷病により医療機関に受診した場合の医療費
- (2) 理美容費（化粧品等の費用を含む）
- (3) オムツ代
- (4) 教養娯楽費（クラブ活動材料費及び利用者が希望する映画・演劇観賞等の費用）
- (5) 利用者が指定した物品購入費
- (6) 事業者において供与した日常生活に通常必要な物に係る費用であって、利用者に負担させることが適当と認められる費用

5 敷金

金額	摘要
300,000円 (入居前納入)	(1) 居住費の滞納時に充当する。 (2) 退去に際し、使用による室内の汚損及び破損の現状回復に要する費用に充当して精算する。 ア 汚損及び破損による現状回復費が敷金より少額の場合は、その差額を返還する。 イ 汚損及び破損による現状回復費が敷金を超える場合は、その差額を徴収する。

利用料金等の説明

グループホームソフィアライフの入居申し込みにあたり、この料金表によって詳細に利用料の説明を受け理解できましたので、利用料の納入について了承しました。

令和 年 月 日

説明した職員

氏名 _____ 印

説明を受けた者

入居者本人 _____ 印

家族名 _____ 印